

～間近にせまった「消費税軽減税率」に備えましょう～

# 消費税軽減税率対策セミナー

2019年10月の消費税率引き上げと同時に導入される軽減税率に関しては事前準備が必要となります。軽減税率が導入されると複数税率に対応しなければならないことから、経理を大きく変える必要があります。また、消費税軽減税率制度は、小売業者に限らず、すべての事業者の方に影響があります。

今回のセミナーでは、軽減税率とは何か、それに対応する経理やシステム改定はどのようにすれば良いかなどを、わかりやすく解説いたします。

日時 2019年6月11日(火) 14:00 ~ 16:00

場所 広島安芸商工会 (安芸郡海田町南つくも町5-15)

内容

- ・消費税軽減税率制度について
- ・軽減税率の対象品目、毎日の仕事の何が変わる?
- ・軽減税率対策補助金(対応レジ導入等)について

申込 6月3日(月)までにFAXにてお申込み下さい。

参加：無料  
定員15名

## 【講師】

石森 仁美(いしもり ひとみ)

GO&DO 篠原税理士法人 税理士



## 【略歴】

平成14年4月、株式会社 合同総研に入社

平成18年12月、税理士試験合格

平成19年3月、税理士業務開始

平成23年10月、GO&DO 篠原税理士法人に入社

「税務、会計、財務、経営分析による中小企業の経営指導」を専門とし、商工会連合会等が主催する研修会、講演の講師、広島修道大学非常勤講師として幅広く活躍中。

まだ間に合います!!

軽減税率対策補助金とは?

軽減税率対策補助金は以下の対応について、その費用の一部を補助する制度です。

- ・複数税率対応レジの導入等支援
- ・受発注システムの改修等支援

【完了期限】

2019年9月30日

○お申し込み・お問い合わせ

広島安芸商工会 担当：檜山 電話 082-822-3728 ・ Fax 082-822-0924

軽減税率導入対応セミナー 参加申込書  
(消費税軽減税率対策窓口相談等事業講習会)

事業所名：	参加者名：
電話番号：	FAX番号：

主催：広島安芸商工会 安芸郡海田町南つくも町5-15 TEL：822-3728